

議案第99号 関連資料

明石市立文化博物館に係る指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設

名称 明石市立文化博物館
所在地 明石市上ノ丸2丁目13番1号

2 指定管理者となる団体の概要

名称	小学館集英社プロダクション・鹿島建物共同事業体	
	代表団体	構成団体
	株式会社小学館集英社プロダクション	鹿島建物総合管理株式会社
所在地	東京都千代田区神田神保町2丁目30番地	東京都中央区銀座6丁目17番1号
主な事業	番組企画・制作、教育事業	建物総合管理

3 指定期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

4 制度活用により期待される内容

(1) 主な提案内容

項目	提案内容	期待される内容
博物館活動への参画・交流の場としての役割の強化	・ミュージアムプレイヤーの養成	・ワークショップの企画やオリジナルグッズの開発など、博物館活動をより主体的に担える人材の育成が期待できる。
常設展示室への誘客	・明石の日常の写真コーナーの設置	・昭和以降の明石の写真を市民から募集することで、市民とともに作り上げる博物館が期待できる。
子どもが楽しめる企画の実施	・ミュージアム体験講座の実施	・子どもたちの感性や創造性、コミュニケーション能力を育むことが期待できる。
展望テラス、ロビーをはじめとする施設の有効活用	・ロビーコンサート等のイベントの開催 ・ブックスポットの設置	・文化芸術に興味関心のある人だけでなく、来館のきっかけの創出が期待できる。

(2) 経費の増減(見込み額)

令和6年度協定額	令和7年度指定管理料(提案額)	増減額	増減率
134,820千円	134,800千円	▲20千円	▲0.01%